

生駒市公園施設長寿命化計画（概要版）

I 背景・目的

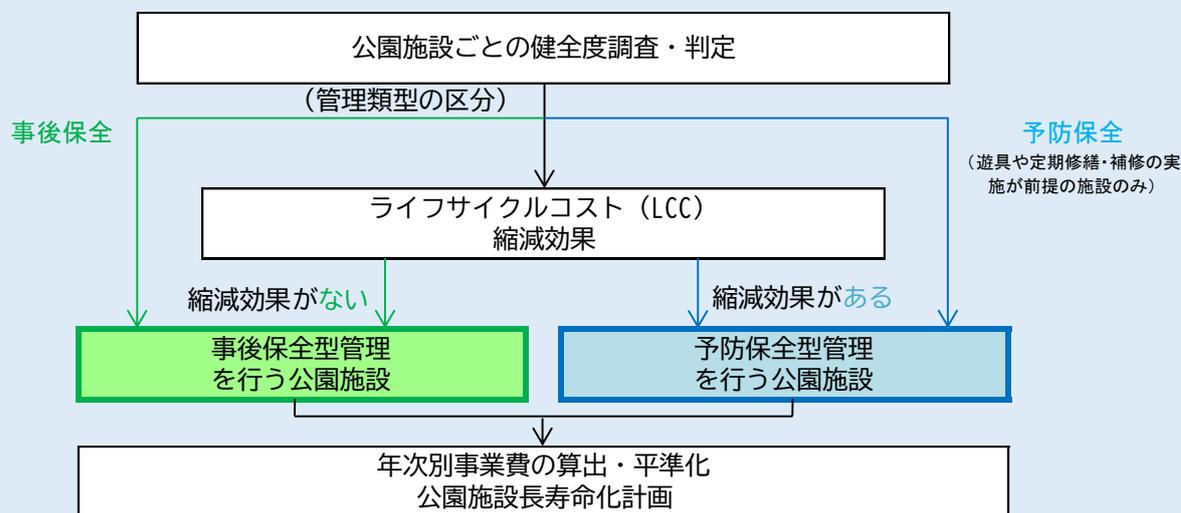
本市の管理している都市公園は、平成31年4月1日現在で366公園（公園240、その他緑地等126）で、公園施設については、これまで必要に応じて補修や更新を実施していますが、施設により老朽化が進んでいるものもあります。

このような状況の中、今後も安全に安心して公園を利用していただけるよう、公園施設を適切に維持管理しつつ、計画的に更新していくために、公園施設長寿命化計画を策定しました。

なお、本計画については、226公園（総合公園2、地区公園3、近隣公園12、街区公園208、都市緑地1）、3,695施設（遊具867、一般施設2,828）を対象としています。

2 計画策定の流れ

本計画は、平成28年度～令和元年度で、比較的大きな公園から小さな公園において、順次健全度調査を実施し、その結果をもって管理方法を検討するとともに、縮減効果等を分析して、公園施設の長寿命化計画としてとりまとめました。



管理類型	管理の方法
予防保全型管理	公園施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し長持ちさせることを目的に、計画的な手入れを行うよう管理する方法
事後保全型管理	公園施設の日常的な維持管理や点検を行い、施設の機能が果たせなくなった段階で取り替えるよう管理する方法

資料：公園施設長寿命化計画策定指針案【改訂版】平成30年10月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課

図 計画策定の流れと管理方法

3

健全度調査結果の概要

公園施設に対して実施した健全度調査結果の概要は、下の図表のとおりです。遊具では 80% 以上、一般施設では約 90%が、A・B評価で、状態が良く健全な施設が多いという結果でした。このことから、平成 21 年度～25 年度に実施した、市内全域の遊具の更新と、日常的な点検・補修により、今もなお健全度が保たれているということが分かりました。

なお、調査時に確認されたD判定施設は、調査後すぐに使用禁止又は補修対応しており、今後C判定施設とともに、計画的に補修、更新を実施していきます。

表 評価基準

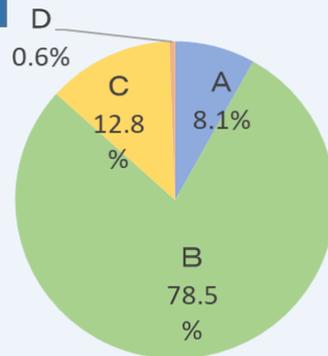
ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全である。 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に劣化が進行している。 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に顕著な劣化である。 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急の補修、もしくは更新が必要とされるもの。

資料：公園施設長寿命化計画策定指針案【改訂版】平成 30 年 10 月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課

表 健全度調査結果

公園施設全体（遊具、一般施設）

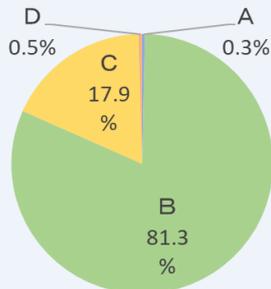
健全度	施設数
A	300
B	2,902
C	472
D	21
計	3,695



遊具

ブランコ、すべり台、砂場など

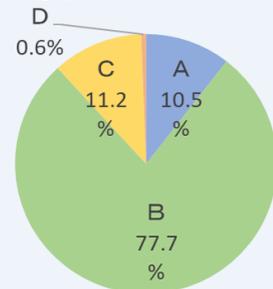
健全度	施設数
A	3
B	705
C	155
D	4
計	867



一般施設

照明、あずまや、ベンチ、フェンスなど

健全度	施設数
A	297
B	2,197
C	317
D	17
計	2,828



4

公園施設長寿命化計画の推進

本計画は、公園施設（遊具と一般施設）について、日常的な維持保全活動（点検や塗装など）を行った上で、計画的に補修・更新を行う「予防保全型管理施設」と、大きな補修は行わずに機能が発揮できなくなった段階で撤去・更新を行う「事後保全型管理施設」に区分した上で、それぞれの公園施設の管理方法を定めており、本市として次の方針で計画を推進します。

【計画期間】

- 令和2年度～11年度

【管理方法】

- 予防保全型管理 計画的な塗装や部品交換等を行い、施設の延命化を積極的に図ります。管理水準は、「健全度ランクB」以上を維持することを目標とします。
- 事後保全型管理 日常点検等で、機能が確保できないと判断した時点で撤去、更新します。

【長寿命化対策の内容】

- 健全度判定に基づき、遊具などの公園施設の計画的な更新を行います
- D判定となった施設や安全基準を満たしていない遊具などの更新を優先します

【今後の方針】

- 公園施設の管理を適正に行うため、日常点検・定期点検を実施します
- 劣化が進んだ公園施設は更新だけでなく、撤去も行います
- 地域住民と公園そのもののあり方（公園施設の使い方や必要性、地域による公園管理など）を話し合い、公園施設の更新や撤去を進めていきます
- 毎年実施する定期点検の結果、5年をめぐりに計画を見直します

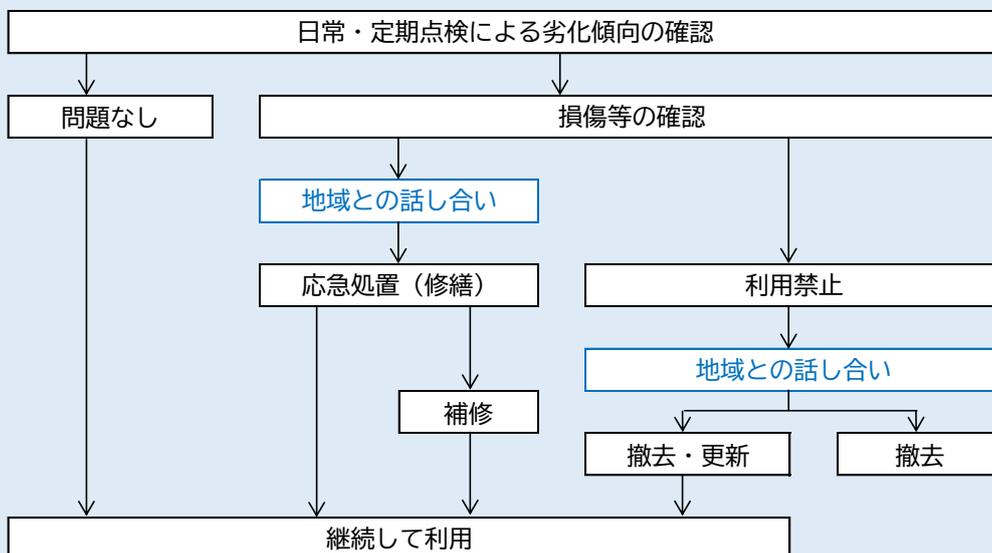


図 日常・定期点検時の劣化傾向確認の考え方

5

計画実施による効果

◆安全・安心な公園の提供

定期的な点検や調査などを行うことで、常に安全で安心して利用できる公園を提供できます。

◆使用見込み期間の延長

定期的に点検や塗装・補修等を行うことで、長い期間、施設を使うことができるようになります。

◆ライフサイクルコストの縮減

長寿命化対策を行うことで、ライフサイクルコスト(施設を設置してから次に更新するまでにかかる費用)の縮減を期待できます。長寿命化計画の対象とした全 226 公園で年間総額約 340 万円の縮減を図ることができると試算しています。

◆予算の平準化

ある年度で突出した費用が発生しないよう、先を見据えて予算の平準化を図ることができます。

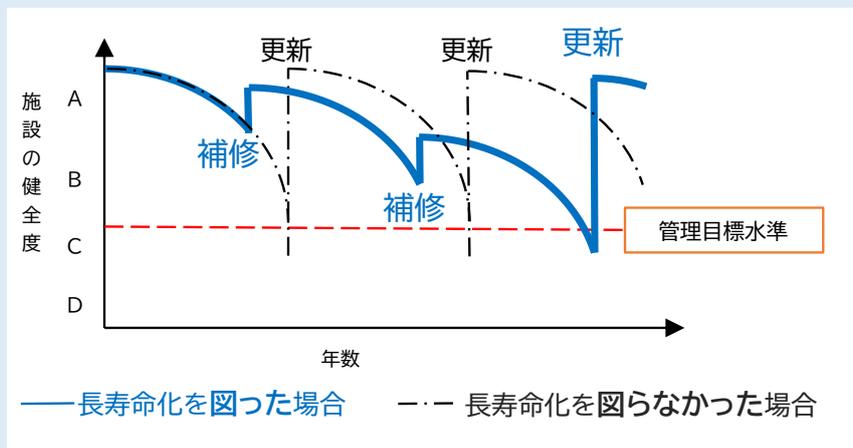


図 長寿命化の概念（予防保全管理）



生駒市公園施設長寿命化計画（令和元年度）
生駒市都市整備部みどり公園課
TEL0743-74-1111